

令和8年度

広域基盤整備計画調査

利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画作成
その3業務

特 別 仕 様 書
(当初)

関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

項 目	内 容
第1章 総 則 (適用範囲) 第1－1条	令和8年度 広域基盤整備計画調査 利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画作成その3業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「調査・測量・設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。
(目 的) 第1－2条	本業務は、利根川中上流・荒川地域における農業の振興と基幹的農業水利施設の整備・更新の円滑な実施を図るため、広域基盤整備計画作成の一環として、下記国営事業により造成された農業水利施設について、長寿命化に配慮した更新整備計画の作成等を行うものである。 ① 国営渡良瀬川沿岸土地改良事業 ⑨ 国営埼玉北部土地改良事業 ② 渡良瀬川中央総合農地防災事業 ⑩ 国営神流川沿岸土地改良事業 ③ 国営鐺川土地改良事業 ⑪ 国営利根中央土地改良事業 ④ 国営赤城西麓土地改良事業 ⑫ 国営利根中央土地改良施設整備事業 ⑤ 赤城西麓国営施設応急対策事業 ⑬ 国営栃木南部土地改良事業 ⑥ 国営荒川中部土地改良事業 (S34～S41) ⑦ 国営荒川中部土地改良事業 (H26～) ⑧ 国営大里総合農地防災事業
(対 象) 第1－3条	本業務において対象とする地区は、第1－2条に示す地区(栃木県足利市外2市1町、群馬県前橋市外9市6町1村、埼玉県熊谷市外14市7町)で、別添施行位置図に示すとおりである。
(一般事項) 第1－4条	業務請負契約書及び設計共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりとする。 (1) 作業実施の順序・方法等は、監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。 (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。 (3) 作業実施のための現地立会等は、共通仕様書第1－16条によるが、土地の踏み荒らし、立木伐採等に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。 (4) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。
(管理技術者) 第1－5条	管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。

項 目	内 容														
(照査技術者) 第 1－6 条	<table><tr><th>資 格</th><th>技術部門</th><th>選択科目</th></tr><tr><td rowspan="2">技術士</td><td>総合技術監理</td><td>農業-農業土木 農業-農業農村工学</td></tr><tr><td>農業</td><td>農業土木 農業農村工学</td></tr><tr><td>シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)</td><td>農業土木</td><td></td></tr><tr><td>博士</td><td colspan="2">当該業務に関連する技術部門</td></tr></table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学	農業	農業土木 農業農村工学	シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木		博士	当該業務に関連する技術部門	
	資 格	技術部門	選択科目												
	技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学												
		農業	農業土木 農業農村工学												
	シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木													
	博士	当該業務に関連する技術部門													
	(1) 照査技術者は、共通仕様書第 1－7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。														
	<table><tr><th>資 格</th><th>技術部門</th><th>選択科目</th></tr><tr><td rowspan="2">技術士</td><td>総合技術監理</td><td>農業－農業土木 農業－農業農村工学</td></tr><tr><td>農 業</td><td>農業土木 農業農村工学</td></tr><tr><td>シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)</td><td>農業土木</td><td></td></tr><tr><td>博士</td><td colspan="2">当該業務に関連する技術部門</td></tr></table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学	農 業	農業土木 農業農村工学	シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木		博士	当該業務に関連する技術部門	
	資 格	技術部門	選択科目												
	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学												
農 業		農業土木 農業農村工学													
シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木														
博士	当該業務に関連する技術部門														
(2) 共通仕様書第 1－7 条第 4 項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりとする。 1) 業務計画作成時 2) 地域の現状分析の整理段階 3) 長寿命化に配慮した更新整備計画策定段階 4) 広域基盤整備計画書とりまとめ段階 5) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合															
(3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。															
(担当技術者) 第 1－7 条	担当技術者は、共通仕様書第 1－8 条によるものとする。														
(配置技術者の確認) 第 1－8 条	共通仕様書第 1－11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1－12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。 (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。 (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画に位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。														

項 目	内 容																																																						
(保険加入) 第 1－9 条	受注者は、共通仕様書第 1－37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。 また、監督職員からの請求があった場合は保険加入を証明する書類を提示しなければならない。																																																						
第 2 章 作 業 条 件 (適用する図書) 第 2－1 条	設計の基本的事項に関しては、下記を優先して適用する。 下記以外の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 <table><tr><th>名 称</th><th>発行所</th><th>制定年月</th></tr><tr><td>土地改良事業計画設計基準 設計 頭首工</td><td>(公社)農業農村工学会</td><td>R06.03</td></tr><tr><td>〃 水路工</td><td>〃</td><td>H26.03</td></tr><tr><td>〃 水路トンネル</td><td>〃</td><td>H26.07</td></tr><tr><td>〃 パイプライン</td><td>〃</td><td>R03.06</td></tr><tr><td>〃 ポンプ場</td><td>〃</td><td>H30.05</td></tr><tr><td>土地改良事業設計指針「耐震設計」</td><td>〃</td><td>H27.05</td></tr><tr><td>農業水利施設の機能保全の手引き</td><td>農林水産省農村振興局</td><td>R05.04</td></tr><tr><td>〃 頭首工</td><td>〃</td><td>R7.06</td></tr><tr><td>〃 パイプライン</td><td>〃</td><td>H28.08</td></tr><tr><td>〃 開水路</td><td>〃</td><td>H28.08</td></tr><tr><td>〃 水路トンネル</td><td>〃</td><td>H28.08</td></tr><tr><td>〃 頭首工 (ゲート設備)</td><td>〃</td><td>H22.6</td></tr><tr><td>〃 ポンプ場 (ポンプ設備)</td><td>〃</td><td>H25.4</td></tr><tr><td>〃 除塵設備</td><td>〃</td><td>H25.4</td></tr><tr><td>〃 電気設備</td><td>〃</td><td>H25.5</td></tr><tr><td>〃 水管理制御設備</td><td>〃</td><td>H25.5</td></tr><tr><td>農業水利施設の長寿命化のための手引き</td><td>〃</td><td>H27.11</td></tr></table> ※ 農業水利施設の機能保全の手引きは、農林水産省ホームページ(https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/sutomane/index.html)より入手可能。	名 称	発行所	制定年月	土地改良事業計画設計基準 設計 頭首工	(公社)農業農村工学会	R06.03	〃 水路工	〃	H26.03	〃 水路トンネル	〃	H26.07	〃 パイプライン	〃	R03.06	〃 ポンプ場	〃	H30.05	土地改良事業設計指針「耐震設計」	〃	H27.05	農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省農村振興局	R05.04	〃 頭首工	〃	R7.06	〃 パイプライン	〃	H28.08	〃 開水路	〃	H28.08	〃 水路トンネル	〃	H28.08	〃 頭首工 (ゲート設備)	〃	H22.6	〃 ポンプ場 (ポンプ設備)	〃	H25.4	〃 除塵設備	〃	H25.4	〃 電気設備	〃	H25.5	〃 水管理制御設備	〃	H25.5	農業水利施設の長寿命化のための手引き	〃	H27.11
名 称	発行所	制定年月																																																					
土地改良事業計画設計基準 設計 頭首工	(公社)農業農村工学会	R06.03																																																					
〃 水路工	〃	H26.03																																																					
〃 水路トンネル	〃	H26.07																																																					
〃 パイプライン	〃	R03.06																																																					
〃 ポンプ場	〃	H30.05																																																					
土地改良事業設計指針「耐震設計」	〃	H27.05																																																					
農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省農村振興局	R05.04																																																					
〃 頭首工	〃	R7.06																																																					
〃 パイプライン	〃	H28.08																																																					
〃 開水路	〃	H28.08																																																					
〃 水路トンネル	〃	H28.08																																																					
〃 頭首工 (ゲート設備)	〃	H22.6																																																					
〃 ポンプ場 (ポンプ設備)	〃	H25.4																																																					
〃 除塵設備	〃	H25.4																																																					
〃 電気設備	〃	H25.5																																																					
〃 水管理制御設備	〃	H25.5																																																					
農業水利施設の長寿命化のための手引き	〃	H27.11																																																					
(設計条件) 第 2－2 条	(1) 対象地区は、特別仕様書第 1－2 条の土地改良事業地区とし、これら土地改良事業により造成された施設を対象とする。施設概要の一覧を【別紙 1】に示す。																																																						
(作業条件) 第 2－3 条	本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。 (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法について監督職員と十分打合せを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。 (2) 本業務において生じた第三者との紛争は、受注者の責任において処理しなければならない。 (3) 現地調査等で施設内に立ち入る際は、事前に監督職員及び施設管理者等と日程調整を行うものとする。																																																						

項 目	内 容
(貸与資料等) 第2-4条	貸与資料は【別紙2】のとおりである。 また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。 この他、農業水利ストック情報データベースから各施設の機能診断状況、機能保全計画書、施設監視状況をダウンロードし把握するものとする。使用するID及びパスワードは監督職員より配布する。
(貸与資料の取扱い) 第2-5条	第2-4条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。 (1) 貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。 (3) 貸与資料から得られる情報は、業務を実施する以外の目的で使用してはならない。 (4) 全ての貸与資料について、複製、持ち出しをしてはならない。業務の遂行上これらの行為が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。 (5) その他、資料の貸与が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。
第3章 設 計 作 業内容 (作業項目及び 数量) 第3-1条	本業務における作業項目及び数量は、【別紙3】作業項目内訳表に示すとおりとする。
(作業の留意点) 第3-2条	業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。 (1) 電算機を使用する場合には、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員へ説明するものとする。 (2) 第2-1条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料ならびに受注者が有する資料等を適用又は参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (3) 現地調査において著しく機能が低下している施設を発見した場合は、遅滞なく監督職員へ報告するものとする。 (4) 長寿命化に配慮した更新整備計画の策定に当たっては、最新の新素材、新工法などの技術情報の収集に努めた上で、改修内容の検討を行う。新技術や新工法等の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース(NNTD)、農業水利施設保全補修ガイドブック2024((一社)農業土木事業協会発行)及び新技術情報システム(NETIS)等を積極的に活用しなければならない。 ・農業農村整備民間技術情報データベース(NNTD)については、https://www.nn-techinfo.jpを参照。 ・農業水利施設保全補修ガイドブック2024については、https://www.jagree.or.jp/publication/books/no9/を参照。 ・新技術情報システム(NETIS) https://www.netis.mlit.go.jp/NETISを参照

項 目	内 容
(業務写真における黒板情報の電子化) 第3-3条	黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。 受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。 (1) 使用する機器・ソフトウェア 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。 (2) 機器等の導入 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。 (3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。 2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。 なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。 (4) 写真の納品 受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時に URL(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。 (5) 費用 機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、機能診断作業に係る費用は直接経費に含まれ、機能診断現地調査作業に係る費用は間接調査費に含まれる。
(技術提案の履行) 第3-4条	技術提案書における技術提案内容については、共通仕様書第1-11条に示す業務計画書に反映のうえ作成し、監督職員の承諾を得るものとする。 また、技術提案内容の履行確認にあつては、業務完了時までには履行が確認できる資料を監督職員に提出するものとする。

項 目	内 容
第4章 打合せ (打合せ) 第4-1条	(1) 打合せ時期 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。 初 回 作業着手段階 第2回 中間打合せ(地域の現状分析の整理段階) 第3回 中間打合せ(長寿命化に配慮した更新整備計画策定段階) 第4回 中間打合せ(広域基盤整備計画書とりまとめ段階) 最終回 成果とりまとめ段階 なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について監督職員と相互に確認するものとする。 (2) 打合せ場所 WEBにより実施するものとする。
第5章 成果物 (成果物) 第5-1条	本業務は電子納品対象業務とする。 (1) 成果物を共通仕様書第1章1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。 1) 成果物の電子媒体(CD-RもしくはDVD-R) 正/副2部 このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体(CD-RもしくはDVD-R)により別途1部を提出するものとする。 2) 成果物の出力 1部(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可) 3) 要約版 1部
(成果物の提出先) 第5-2条	成果物の提出先は、次のとおりとする。 千葉県柏市根戸471-65 関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所
第6章 契約変更(契約変更) 第6-1条	業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。 (1) 第2-2条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。 (2) 第2-3条に示す「作業条件」に変更が生じた場合。 (3) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (4) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (5) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (6) 履行期間の変更が生じた場合。 (7) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。 (8) 関係機関等対外的協議等により、調査項目の追加が生じた場合。 (9) 現地調査時の状況確認の結果、調査項目の追加が生じた場合。

項 目	内 容
第 7 章 業務スライドの試行 (業務スライドの試行) 第 7-1 条	(10) 旅費交通費における宿泊費が確定した場合 (11) その他、重要な変更が生じた場合。 (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて(試行)」(令和 7 年 12 月 17 日付け 7 農振第 2167 号 農 村 振 興 局 整 備 部 設 計 課 長 通 知) URL (「https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf」) に基づく試行業務である。 (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から 12 月を経過した後日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。 (3) 発注者又は受注者は、(2) の規定による請求があったときは、変動前残業務費(業務 費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において 同じ。)と変動後残業務費(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において 同じ。)との差額のうち変動前残業務費の 1000 分の 15 を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。 (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合においては、発注者が定め、受注者に通知する。 (5) (2) の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2) 中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。 (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、(2) ～ (5) の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。 (7) (6) の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合においては、発注者が定め、 受注者に通知する。 (8) (4) 及び (7) の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が (2)、(6) の請求を行った日又は受けた日から 7 日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。 (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1) に記載の通知に基づくものとする。
第 8 章 定めなき事項 (定めなき事項) 第 8-1 条	この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり、疑義を生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別紙1】対象施設一覧

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備考
渡良瀬川沿岸	大間々頭首工	0310100020001	トンネルタイプ 自然取水方式 【土木施設】 取水工：B2.7m×H1.0m L=9.73m 取水トンネル：標準馬蹄型 2r=1.8m L=43.509m 導水鋼管：φ1600 L=16.5m 排砂トンネル：標準馬蹄形 r=1.8m L=59.605m 静水池：r=1.8m L=12.0m バルブ室：W7.8m×H7.5m L=11.0m 管利用立坑：円形立坑 2r=5.0m H=32.0m 【機器設備】 導水管：φ1600 L=14.7m 取水管：φ1000 L=7.356m 制水弁：バラフライ弁φ1600 1門 バラフライ弁φ1000 1門 制水ゲート：スライドゲートB1.2m×H1.2m	
	岡登幹線水路	0310100020002	管水路：PC管、RC管、SP管	
	藪塚畑かん幹線用水路	0310100020003	開水路：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路 管水路：RC管 コンクリート甲蓋	
	太田頭首工	0310100020004	コンクリート重力式フローティングタイプ 【土木施設】 堰 長：134m 【施設機械】 土砂吐：純径間20.0m×扉高3.15m シェル構造フラップ付ローゲート 1門 洪水吐：純径間35.0m×扉高2.35m シェル製ローラーゲート 3門 取水工：B2.85m×H2.0m 鋼製スライドゲート 2門	
	太田幹線用水路	0310100020005	開水路：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路 暗水路：鉄筋コンクリート函形舗装水路	
	矢場幹線用水路	0310100020006	管水路：PC管 開水路：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路	
	三栗谷導水路	0310100020007	開水路：鉄筋コンクリート3面 管水路：PC管	
	新田堀幹線用水路	0310100020008	開水路：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路	
	大谷幹線用水路	0310100020009	開水路：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路 鉄筋コンクリート3面舗装水路 コンクリートブロック積水路 石積水路	
	長堀幹線用水路	0310100020010	管水路：PC管 開水路：鉄筋コンクリート3面	
	邑楽頭首工	0310100020011	コンクリート重力式フローティングタイプ 【土木施設】 堰 長：132m 【施設機械】 土砂吐：純径間40.0m×扉高4.3m シェル構造フラップ付ローゲート1門 洪水吐：純径間40.0m×扉高4.3m シェル製ローラーゲート2門 取水工：B3.0m×H2.0m 鋼製ローラーゲート2門	
	邑楽東部幹線用水路	0310100020012	開渠：鉄筋コンクリート3面	
	長堀放水路	0310100020013	鉄筋コンクリート函形舗装水路	長堀幹線水路の付帯施設
	矢田堀放水路	0310100020014	暗渠：鉄筋コンクリート函形	大谷幹線水路の付帯施設
	矢場川放水路	0310100020015	柵渠：用水型柵渠1400×900	太田幹線水路の付帯施設
	大間々頭首工水管理施設	0310100020016		
	太田頭首工水管理施設	0310100020017		
	邑楽頭首工水管理施設	0310100020018		
	鹿の川沼調整池		貯水量：V=50,000m ³	
	岡登放水路		管水路：PC管、RC管	
	藪塚畑かん放水路		暗渠：ヒューム管	
	太田放水路		開渠：鉄筋コンクリート3面舗装矩形水路	
	三栗谷放水路		サイホン：鉄筋コンクリート	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備 考
渡良瀬川中央	邑楽東部第1排水機場	0310100080015	鉄骨構造3階建 床面積567.39㎡ 立軸斜流ポンプ φ2000mm 2台 吸水槽：B=13.4m H=7.1m～11.3m L=23.1m 吐水槽：B=13.4m H=5.1m L=8.3m 取付水路：鉄筋コンクリートBOX B=4.0m H=3.3m L=25.5m	
	長堀支線直接排水路	0310100080001	総延長 L=4,817.841m 開水路 大型フラム B=1.7m～3.0m H=1.5m～2.1m 暗 渠 BOX B=1.2m～3.0m H=0.8m～2.3m 沈砂池 一式	
	長堀六千石遊水池	0310100080001	貯水量：V=55,700m³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=26.0m 放流工：FRP管 φ800mm スルースゲート φ800mm 1門	長堀支線直接排水路の付帯施設
	長堀支川排水路	0310100080002	総延長 L=2,475.654m 開水路 L=2,056.230m L型 B=2.3m～4.0m H=1.6m～1.8m 暗 渠 L=361.728m BOX B=2.3m～4.0m H=1.6m～1.8m 放流工、分水工等一式	
	庚申堀排水路	0310100080003	総延長 L=2,324.794m 開水路 L=988.867m 大型フラム B=1.3m～2.2m H=1.0m～1.6m 暗 渠 L=372.375m BOX B=1.3m～2.2m H=0.9m～2.2m 管水路 L=919.313m HP管φ1500mm、合成鋼管φ1500mm ヒュム管φ1350mm 調整施設 一式	
	鶴巻川排水路	0310100080004	総延長 L=1,025.133m 開水路 L=941.669m L型 B=4.2m～4.65m H=1.0m～1.6m 暗 渠 L=83.464m BOX B=4.0m～4.2m H=1.4m～1.5m 調整施設、分水工 一式	
	大谷幹線遊水地	0310100080005	貯水量：V=81,111m³ 放流工：FRP管 φ800mm スクリーン B2.6m×H3.65m 1基 スクリーン B2.0m×H3.65m 1基	大谷幹線水路の付帯施設
	矢場幹線用水路	0310100080006	総延長 L=1,846.239m 暗 渠 L=52.000m BOX B=2.8m H=2.0m～2.4m 流入工、放流工、嵩上げ工等 一式	
	矢場幹線遊水地	0310100080006	貯水量：V=6,400m³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=37.5m 放流工：鉄筋コンクリート構造 一式	矢場幹線用水路の付帯施設
	葦川排水路	0310100080007	総延長 L=1,947.400m コンクリートブロック積 流入工、護岸工等 一式	
	葦川遊水地	0310100080007	貯水量：V=97,000m³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=87.0m 放流工：HP管φ800mm	葦川排水路の付帯施設
	岡登放水工	0310100080008	転倒ゲート B1.7m×H0.8m スライドゲート B1.7m×H1.65m	
	神の前・神明堀遊水地	0310100080009	貯水量：V=65,500m³ 流入工：（神の前）鉄筋コンクリート構造 L=36.0m （神明堀）鉄筋コンクリート構造 L=35.0m 放流工：PC管φ800mm	神明堀・神の前用水路の付帯施設
			貯水量：V=28,900m³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=9.04m 調整施設：電動スライドゲート B=2.0m×H=1.3m	
	常光寺遊水池	0310100080010	貯水量：V=38,200m³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=138.0m 放流工：HP管φ800mm スルースゲート B0.6m×H0.6m 1門 スルースゲート B1.0m×H1.0m 1門 鋼管φ100mm フラップゲートφ100mm	常光寺用水路の付帯施設

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備 考
渡良瀬川中央	廃川堀連絡水路	0310100080011	総延長 L=123.474m 開水路 L=63.964m B=1.7m H=2.4m 暗渠 L=59.510m B=1.7m H=1.5m 調整施設 鋼製スライドゲート B1.7m H1.5m 1門	
	廃川堀排水路	0310100080012	総延長 L=3,874.902m 開水路 B=3.3m～4.2m H=1.2m～2.2m 暗渠 BOX B=3.3m～4.2m H=1.8m～2.2m 調整施設 電動スライドゲート 一式	
	早川田遊水地	0310100080013	貯水量：V=59,600m ³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 一式 スクリーン B2.0mk×H3.3m	仲伊谷田承水溝の付帯施設
	仲伊谷田承水溝遊水地	0310100080013	貯水量：V=80,000m ³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=10.0m B=3.5m×H2.4m L=4.68m 放流工：スクリーン B2.6m×H2.85m 1基	仲伊谷田承水溝の付帯施設
	大箇野幹線遊水地	0310100080014	貯水量：V=15,000m ³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=2.0m B=2.0m×H1.3m L=4.8m 放流工：鋼製スライドゲート B2.0m×H1.3m 1門 スクリーン B2.6m×H2.85m 1基	大箇野幹線水路の付帯施設
	水管理施設	0310100080016		
	常光寺（第2）遊水地	0310100080020	貯水量：V=25,000m ³ 流入工：鉄筋コンクリート構造 L=46.0m 放流工：HP管φ800mm	大黒堀の付帯施設
栃木南部	与良川統合排水機場	0309100080001	立軸斜流ポンプ φ1650mm 2台 φ1350mm 2台 φ1800mm 1台	国営かんがい排水事業 実施中
	荒川排水機場	0309100080002	立軸斜流ポンプ φ1500mm 1台	
	西部幹線排水路	0309100080003	開水路 L=2.6km	
	西清水川排水路	0309100080004	開水路 L=4.0km	
	新荒川排水路	0309100080005	開水路 L=1.7km	
	水管理施設	0309100080006		
	新波東幹線排水路	0309200030001	開水路 L=0.1km	
	豊穂川排水路	0309200040001	開水路 L=0.1km	
	小山栃木排水路	0309200050001	開水路 L=0.5km	
	綾川排水路	0309200060001	開水路 L=0.1km	
鎭川地区	下仁田頭首工	0300010001001	コンクリートフローティングタイプ 【土木施設】 堤 長 L=69.30m 【施設機械】 洪水吐：シェル型鋼製ローゲート B20.0m×H2.1m 1門 土砂吐：ガンタ型鋼製ローゲート B10.0m×H2.35m 1門 取水口：鋼製スライドゲート B1.5m×H1.0m 1門	
	丹生貯水池	0300010001002	貯水量：V=1,447.4m ³ 斜樋ゲート：手動スロットル型スライドゲート φ400mm 3門 土砂吐ゲート：手動スロットル型スライドゲート B1.2m×H1.6m 1門	
	中村堰頭首工	0300010001003	フィックスドタイプ固定堰 【土木施設】 堤 長 L=193.75m 【施設機械】 土砂吐：電動ワイヤーロープ式ローゲート B4.0m×H1.5m 2門	
	中村堰揚水機場	0300010001004	渦巻ポンプ φ350mm 2台	
	南牧頭首工	0300010001005	フィックスドタイプ固定堰 【土木施設】 堤 長 L=28.691m 【施設機械】 土砂吐：純径間3.0m×扉高3.1m 鋼製ローゲート 1門 取水工：純径間3.0m×扉高1.7m 鋼製ローゲート 1門	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備考
鏡川地区	南牧導水路	0300010001006	総延長 L=3,093.668m トンネル L=2,989.618m コンクリート巻立矩形馬蹄形 R=0.750～0.850 H=1.5～1.7m 本杭取付部 L=30.000m 水路橋 L=64.30m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.2m×H=1.4m 開水路 L=9.75m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.7m×H=1.45m	
	南1号幹線水路	0300010001007	総延長 L=8,951.431m 開 渠 L=867.3m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.6～1.7m×H=1.45m 暗 渠 L=54.088m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.6～1.7m H=1.0～1.45m 水 路 橋 L=139.6m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.1～1.2m×H=1.4m サイホン L=1,573.317m ヒューム管φ1200mm トンネル L=6,246.896m コンクリート巻立矩型馬蹄形 R=0.8～0.85 H=1.5～1.7m 流 入 工 L=70.23m 鉄筋コンクリート造矩形水路	
	大塩貯水池	0300010001008	貯水量：V=1,841m ³ 取水工：φ800mm 4 門 分水工：B1.2m×H1.2m 放水工：B0.4m×H0.4m 土砂吐：B1.2×H1.2m	
	南2号幹線水路	0300010001009	総延長 L=15,244.44m 開 渠 L=53.21m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.6～1.7m H=1.5～1.55m 暗 渠 L=1,694.81m 鉄筋コンクリート造函渠 B=1.5～1.7m H=0.75～1.55m 水 路 橋 L=73.0m 鉄筋コンクリート造矩形水路 B=1.5m H=1.05～1.3m サイホン L=2,447.90m ヒューム管 φ600～1350mm トンネル L=10,835.11m コンクリート巻立矩型馬蹄形 R=0.75～0.85 H=1.65～1.7m	
	竹沼貯水池	0300010001010	貯水量：V=1,034m ³ 斜 樋ゲート：手動スライド型スライドゲート φ400～500mm 土砂吐ゲート：手動スライド型スライドゲート B1.2m×H1.25m	
	甘楽幹線水路	0300010001011	総延長 L=8,516.1m 開 渠 L=581m 暗 渠 L=158m	
赤城西麓	根利川頭首工	0400000004001	フィックスドタイプ固定堰 【土木施設】 堰長：39.0m 【施設機械】 取水工ゲート：B1.0～2.0m×H0.9～1.0m 2 門 沈砂池ゲート：B1.5m×H0.8m 2 門 余水・排砂路ゲート：B1.5～1.2m×H1.0～1.2m 2 門 取水調整工ゲート：B0.3～0.65m×H0.8m 2 門	
	赤城取水工		取水工 B1.5m L=14.0m ゲート φ600mm 1 門 φ350mm 2 門	
	導水トンネル	0400000004007	総延長 8,913.952m 標準馬蹄形 r0.9m、R=4r	
	利根調整池	0400000004002	貯水量：V=135,700m ³ 形 式：逆T型擁壁、PC構造 擁壁高：7.2m 流入工：H7.5m×B1.5m×L29.2m 取水工：H11.2m×B11.9m×L7.85m	
	昭和調整池	0400000004003	貯水量：V=26,700m ³ 形 式：逆T型擁壁、RC構造 擁壁高：5.0m 流入工：H4.9m×B3.0m×L7.6m 取水工：H7.8m×B6.7m×L6.9m	
	赤城第1調整池	0400000004027	貯水量：V=23,100m ³ 形 式：逆T型擁壁、RC構造 擁壁高：5.0m 流入工：H4.75m×B2.75m×L12.7m 取水工：H5.9m×B5.2m×L3.55m	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備 考
赤城西麓	赤城第2調整池		貯水量：V=9,200m ³ 形式：堀込形コンクリート版遮水構造 標準深さ：5.38m 流入工：H1.85m×B2.25m×L8.7m 取水工：H7.25m×B3.9m×L4.35m	
	第1揚水機場	0400000004023	鉄筋コンクリート造 一部2階建 延床面積 316m ² 横軸両吸込多段渦巻ポンプ φ300mm 2台 横軸方吸込多段渦巻ポンプ φ100mm 1台 吸水槽：B2.70m×H2.50m×L7.35m	
	第2揚水機場	0400000004023	鉄筋コンクリート造 1階 延床面積 113.1m ² 横軸片吸込多段渦巻ポンプ φ200mm 2台	
	第3揚水機場	0400000004025	鉄筋コンクリート造 1階 延床面積 113.1m ² 横軸片吸込多段渦巻ポンプ φ100mm 2台	
	水管制御御施設	0400000004026	遠方監視	
	1号幹線水路		総延長 18,186.568m 管水路 銅管 φ400～1100mm ダクタイル鑄鉄管 φ300～1100mm FRP管 φ400～1100mm コア式プレストレストCo管 φ800～1100mm 水管橋 5箇所 分水工等 一式	
	2号幹線水路		総延長 1,912.692m 管水路 銅管 φ500mm ダクタイル鑄鉄管 φ500mm	
	3号幹線水路		総延長 1,040.156m 管水路 銅管 φ350mm ダクタイル鑄鉄管 φ350mm	
	1号支線水路		総延長 1,877.114m 管水路 銅管 φ350～400mm ダクタイル鑄鉄管 φ350～400mm 水管橋 1箇所	
	2号支線水路		総延長 4,139.114m 管水路 銅管 φ350～450mm ダクタイル鑄鉄管 φ350～500mm コア式プレストレストCo管 φ500mm	
	3号支線水路		総延長 2,717.053m 管水路 銅管 φ350～450mm ダクタイル鑄鉄管 φ300～500mm コア式プレストレストCo管 φ500mm	
	4号支線水路		総延長 785.540m 管水路 銅管 φ300～500mm ダクタイル鑄鉄管 φ300～350mm	
	5号支線水路		総延長 1,533.287m 管水路 銅管 φ300～350mm ダクタイル鑄鉄管 φ350～500mm	
	6号支線水路		総延長 724.520m 管水路 銅管 φ350～400mm ダクタイル鑄鉄管 φ350～400mm	
	7号支線水路		総延長 528.297m 管水路 銅管 φ300～350mm ダクタイル鑄鉄管 φ350mm	
	8号支線水路		総延長 1,651.164m 管水路 銅管 φ250～350mm ダクタイル鑄鉄管 φ250～350mm	
	9号支線水路		総延長 1,519.836m 管水路 銅管 φ300～350mm ダクタイル鑄鉄管 φ300～350mm	
	10号支線水路		総延長 2,389.539m 管水路 ダクタイル鑄鉄管 φ350～450mm	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備 考
赤城西麓	11号支線水路		総延長 1,391.345m 管水路 ダクタイル鉄管 φ350～400mm	
	12号支線水路		総延長 2,218.916m 管水路 銅管 φ150mm ダクタイル鉄管 φ200mm	
	米配水路		総延長 498.629m 管水路 銅管 φ350mm ダクタイル鉄管 φ350mm	
	昭和分土工		構造：鉄筋コンクリート 容量：1,386m ³	
	糸井原FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：7,560m ³	
	森下原FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：5,960m ³	
	松ノ木平FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：3,260m ³	
	川額FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：2,670m ³	
	棚下FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：3,000m ³	
	長井小川田FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：4,060m ³	
	南原FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：3,850m ³	
	津久田FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：2,680m ³	
	溝呂木FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：2,740m ³	
	栄FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：3,130m ³	
	碓石FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：2,050m ³	
	西大河原FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：1,220m ³	
	貝野瀬FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：5,920m ³	
	中倉FP		構造：鉄筋コンクリート 容量：4,750m ³	
神流川沿岸（埼玉北部）	神流川頭首工	0311100010001	フィックスドタイプ（複合堰） 【土木施設】 堰 長：95.3m 護岸工：左岸側 L=48.54m 右岸側 L=42.24m 護床工：4,900m ² 魚 道：B=6.0m L=110.0m 【施設機械】 土砂吐：純径間13.6m×扉高2.9m 鋼製鉄桁構造スライドゲート 1門 取水口： （第1取水門）純径間1.65m×扉高1.70m 鋼製鉄桁構造スライドゲート 4門 （第2取水門）純径間2.30m×扉高1.70m 鋼製鉄桁構造スライドゲート 4門 管理所、水管理施設 1式	
	旧神流川幹線水路	0311100014100	総延長 1,481.12m 導水トンネル L=207.20m コンクリート巻立 3Rホロ型 r=1.250m 沈砂池 L=149.98m B=22.00m 開 渠 L=1,109.94m 無筋コンクリート三面舗装矩形水路 B=7.30m H=0.90m 除塵機、水管理施設、分土工等 一式	
	上里幹線水路	0311100014400	総延長 16,796.02m 開 渠 L=219.70m 無筋コンクリート三面舗装水路 B=2.35m H=1.40m 管 渠 L=16,575.31m PC管 φ1100mm～φ1650mm FRPM管 φ1650mm 調圧水槽、分土工等 一式	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備考
神流川沿岸（埼玉北部）	新神流川幹線水路	0311100045000	総延長 L=2,832.37m 導水トンネル L=337.36m コンクリート巻立標準馬蹄形水路 2R=2.20m 開 渠 L=2,191.30m 鉄筋コンクリート三面舗装水路 B=5.00m～3.00m H=1.4m～1.9m 暗 渠 L=145.90m 鉄筋コンクリート函形舗装水路 B=3.00m H=1.75m サイホン L=157.81m 鉄筋コンクリート三面舗装矩形水路 (1号サイホン) L=35.40m B=2.10m～1.30m H=1.25m～1.33m (2号サイホン) L=32.0m B=2.10m～2.95m H=1.25m (3号サイホン) L=90.41m B=2.10m～1.58m H=1.25m～2.34m 分土工、土水吐等 一式	
	児玉幹線水路	0311100014700	総延長 L=7,828.47m 開 渠 L=2,845.22m 鉄筋コンクリート三面舗装水路 B=2.10m～1.40m H=1.40m～1.25m 暗 渠 L=3,646.04m 鉄筋コンクリート函形舗装水路 B=2.10m～1.40m H=1.40m～1.25m トンネル L=1,420.72m コンクリート巻立 3Rホロ形 r=750mm サイホン L=291.49m 鉄筋コンクリート函型舗装水路 B=2.10m～1.30m H=1.25m～1.33m 分土工、余水吐等 一式	
	水管理施設	0310100080017	中央処理装置、監視操作卓、表示記録端末装置、データ処理装置、大型表示装置、TM/TC親局、TM/TC 一式	
	羽根倉揚水機場	0311100043000	軽量鉄骨造1階 床面積 69.16㎡ 渦巻斜流水中モーターポンプ φ300mm 2台 取水口：鋼製スライドゲート 1.9m×1.05m 1門 導水路：鉄筋コンクリート W2300mm×H1740mm 吸水槽：鉄筋コンクリート W4800mm×H3350mm	
	羽根倉付帯（2号）機場	0311100043001	軽量鉄骨造1階 床面積 43.31㎡ 横軸片吸込渦巻ポンプφ150mm 2台	
	羽根倉幹線水路	0311100044300	総延長 L=3,924.84m 管水路 VU管 φ250mm～φ600mm FRPM管 φ700mm VM管 φ500mm	
	新児玉幹線水路	0311100044800	総延長 L=9,842.00m 暗 渠 FRPM管 φ900mm～1350mm タタレ铸铁管 φ1000mm VM管 φ500mm 分土工等 一式	
大里	六堰頭首工	0800010050001	フィックスドタイプ全可動堰 【土木施設】 堰 長：197m 【施設機械】 土砂吐：純径間22.0m×扉高3.05m 鋼製フラップ付ローラーゲート 1門 洪水吐：純径間40・75m×扉高2.85m 鋼製ローラーゲート 4門 取水工：制水ゲート 純径間5.0m×扉高2.0m 鋼製ローラーゲート 2門	
	左岸幹線導水路	0800010050003	総延長 L=4,472.064m 開水路 鉄筋コンクリートL型ボックス B3.5m×H2.4m トンネル 2R標準馬蹄形水路トンネル 管水路 遠心力鉄筋コンクリート管 φ2800mm サイホン 鉄筋コンクリート B2.8m×H2.8m	
	右岸幹線導水路	0800010050002	総延長 L=4,904.844m トンネル FRPM管 φ1650～1800mm 暗 渠 BOX.C B2.4m×H1.4m	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備考
大里	大里幹線用水路	0800010050004	総延長 L=7,249.705m 開水路 鉄筋コンクリートL型ﾌﾟﾛｯｸ B=2.20～4.22m H=1.0m～1.4m 鉄筋コンクリート大型ﾌｧﾚﾑ B=2.1～2.2m H=1.4m 暗 渠 BOX.C B=2.2～3.0m H=1.0～1.4m 管水路 ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ1800mm サイホン FRPM管 φ1350mm	
	荒川左岸幹線用水路	0800010050010	総延長 L=3,015.999m 開水路 鉄筋コンクリートL型ﾌﾟﾛｯｸ B=3.0m H=1.0m 現場打鉄筋コンクリート B=2.3～3.0m H=1.0～1.2m 管水路 FRPM管 φ1200mm サイホン FRPM管 φ1650mm 暗 渠 BOX.C B=5.0m H=0.85～1.2m	
	玉井堰幹線用水路	0800010050005	総延長 L=14,795m 開水路 鉄筋コンクリートL型ﾌﾟﾛｯｸ B=3.5～4.0m H=1.2～1.4m	
	奈良堰幹線用水路	0800010050005	総延長 L=6,635m 開水路 鉄筋コンクリートL型ﾌﾟﾛｯｸ B=2.9～3.0m H=1.0～1.2m	
	玉井堰幹線用水路(代堀)		開水路 鉄筋コンクリート大型ﾌｧﾚﾑ B=1.2～1.9m H=1.1～1.3m	
	玉井堰幹線用水路(柿沼堀)		開水路 鉄筋コンクリート大型ﾌｧﾚﾑ B=1.7m H=1.0～1.2m	
	御正吉見堰幹線用水路	0800010050009	総延長 L=4,462m 開水路 ﾌｧｰ式空石積護岸 B4.1m H=1.1～2.9m 鋼製組立網護岸 2～3段 コンクリート柵渠護岸 B=2.0m H=1.2m	
	水管理施設			
荒川中部	玉淀ダム	0700000000201	重力式コンクリートダム 堤長：110.0m 堤高：32.0m 洪水吐：電動ﾎｰﾗｰゲｰﾄ B12.5m×H16.3m 6門 取水工：電動ﾄﾞﾛｯﾌﾟ式鋼製ﾎｰﾗｰゲｰﾄ B4.0m×H2.15m 1門 鋼製ｽﾚｰｽゲｰﾄ B0.8m×H1.1m 1門	国営かんがい排水事業 実施中
	導水幹線水路	0700000000203	総延長 L=6,561.0m トンネル：馬蹄形トンネル L=4,261.0m 暗 渠：馬蹄形暗渠 L=875.0m 蓋掛けBOX L=494.0m 開水路：L=894.0m サイホン：Box.C L=37.0m	
	花園揚水機場	0700000000204	渦巻斜流ポンプ φ300mm 4台	
	右幹線水路	0700000000205	総延長 L=5,629.0m 暗 渠：Box.C L=126.0m 開水路：L=4,858.0m サイホン：管水路 L=645.0m	
	左幹線水路	0700000000206	総延長 L=4,537.0m 暗 渠：Box.C L=10.0m 開水路：L=4,260.0m サイホン：管水路 L=235.0m Box.C L=32.0m	
	水管理施設			
利根中央	金野井揚水機場	0311100030016	鉄筋コンクリート造2階 床面積 653.8㎡ 横軸斜流型ポンプ φ900mm 2台 φ600mm 1台 吸水槽：鉄筋コンクリート B10.75m×H7.45m×L13.20m 吐水槽：鉄筋コンクリート B12.40m×H8.45m×L5.00m 取水樋管：BOXﾗﾏｰﾐ構造 B2.50m×H2.0m×L29.18m	

地区名	国造施設名	DB施設番号	概要	備考
利根中央	二郷半領揚水機場	0311100030017	鉄筋コンクリート造2階 床面積 787.27㎡ 横軸両吸込渦巻型ポンプ φ800mm 3台 吸水槽：鉄筋コンクリート B14.50m×H7.75m×L6.10m 樋管：BOXラーメン構造 L14.47m	
	二郷半領中川揚水機場	0311100030018	鉄筋コンクリート造2階 床面積 185.05㎡ 立軸斜流型ポンプ φ600mm 2台 調圧槽：鉄筋コンクリート L3.6m 吐水槽：鉄筋コンクリート L3.6m 取水樋管：BOX.C B1.5m×H2.0m×L58.95m	
	二郷半領導水路	0311100030019	総延長 L=6,829.009m 管水路 銅管 φ1,100mm～1,650mm FRPM φ1,100mm～1,650mm DCIP φ1,100mm	
	水管理施設	0311100030020		

【別紙２】貸与資料

貸与資料		数量	備考
広域基盤整備計画調査関係			
食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書 記載方法 (平成26年3月)		1 式	
平成15年度 広域基盤整備計画調査 利根川中上流・荒川地域最適整備年次計画概定業務 業務報告書		1 式	
平成21年度 広域基盤整備計画調査 広域基盤整備計画調査利根川中上流・荒川地域施設機能診断業務		1 式	
平成22年度 広域基盤整備計画調査 広域基盤整備計画調査利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画書概定業務		1 式	
平成23年度 広域基盤整備計画調査 利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画書策定業務		1 式	
平成28年度 広域基盤整備計画調査 更新整備計画案検討業務		1 式	
令和6年度 広域基盤整備計画調査 利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画作成その1業務		1 式	
令和7年度 広域基盤整備計画調査 利根川中上流・荒川地域広域基盤整備計画作成その2業務		1 式	令和8年4月1日から貸与可能
事業計画書			
国営栃木南部土地改良事業計画書		1 式	
国営渡良瀬川沿岸土地改良事業計画書		1 式	
国営渡良瀬川中央農地防災事業計画書		1 式	
国営赤城西麓土地改良事業計画書		1 式	
国営赤城西麓施設応急対策事業計画書		1 式	
国営大里総合農地防災事業計画書		1 式	
国営荒川中部土地改良事業計画書		1 式	
国営神流川沿岸土地改良事業計画書		1 式	
国営利根中央土地改良事業計画書		1 式	
国営利根中央土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備）		1 式	
事業誌			
事業誌『渡良瀬川』		1 式	
赤城西麓 ー農業水利事業誌ー		1 式	
国営大里総合農地防災事業誌『荒川の恵み』		1 式	
事業誌『未来を灯す神流の清流 技術誌』		1 式	
事業誌『利根中央』		1 式	
水利使用規則			
国営渡良瀬川沿岸地区		1 式	
赤城西麓土地改良事業		1 式	
南牧頭首工		1 式	

貸与資料		数量	備考
	下仁田頭首工	1 式	
	中村堰	1 式	
	国営大里土地改良事業	1 式	
	国営荒川中部土地改良事業	1 式	
	国営神流川沿岸土地改良事業	1 式	
	国営利根中央土地改良事業	1 式	
取水実績			
	渡良瀬（太田頭首工）	1 式	H28～R7年度
	渡良瀬（大間々頭首工）	1 式	H28～R7年度
	渡良瀬（邑楽頭首工）	1 式	H28～R7年度
	鐺川（南牧頭首工）	1 式	H28～R7年度
	赤城西麓（利根取水口）	1 式	H28～R7年度
	神流川沿岸（神流川頭首工）	1 式	H28～R7年度
	荒川中部（櫛引取水口）	1 式	H28～R7年度
渇水対策実績資料			
	水利調整、渇水調整協議会規約等	1 式	
	H29荒川水系取水制限	1 式	
	H29利根川水系取水制限	1 式	
	H30利根川水系渡良瀬川取水制限	1 式	
	R5～6利根川水系神流川取水制限	1 式	
	取水制限実施状況	1 式	H8～H28年度
鐺川地区			
	平成27年度 国営施設応急対策事業 鐺川地区施設整備計画策定業務	1 式	
	平成28年度 国営施設応急対策事業 鐺川地区ゲート設備耐震診断業務	1 式	
	平成29年度 国営施設応急対策事業 鐺川地区耐震診断業務	1 式	
	令和6年度 国営造成水利ストックマネジメント推進事業 鐺川地区施設機能保全計画策定業務	1 式	
	令和7年度 国営施設機能保全総合対策事業 鐺川地区事業計画書（案）補足検討業務 特別仕様書	1 式	
	令和7年度 国営施設機能保全総合対策事業 鐺川二期地区施設計画補足検討業務 特別仕様書	1 式	
利根中央地区			
	平成24年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 利根中央地区二郷半領揚水機場施設機能診断調査業務	1 式	

【別紙 3】作業項目内訳表

作業項目【業務】	作業内容【業務】	対象地区					【参考】広域基盤整備計画書におけるとりまとめ様式		数量
		栃木南部	鎭川	荒川中部	利根中央	左記以外地区	計画書	資料編	
1. 業務準備	貸与資料の内容を把握・整理するとともに、業務に必要な各種資料の収集を行い、業務実施計画を作成する。	○	○	○	○	○	－	－	1 式
2. 現地調査	対象施設の状況を把握するため、鎭川地区、利根中央地区において現地調査を行う。								
2-1. 鎭川地区	対象施設は、別紙 1 のうち甘楽幹線水路及び中村堰頭首工とする。	－	○	－	－	－	－	－	1 式
2-2. 利根中央地区	対象施設は、別紙 1 のとおり。そのうち、以下の施設を代表施設とする。 【代表施設】 金野井揚水機場、二郷半領揚水機場、二郷半領中川揚水機場、二郷半領導水路	－	－	－	○	－	－	－	1 式
3. 地域の現状分析							様式 1		
3-1. 地区概要調査	貸与資料により、栃木南部地区、鎭川地区、荒川中部地区、利根中央地区の国営及び県営事業における概要(地区名、事業種、事業主体、関係市町村、受益面積)、主要施設(箇所数、延長等)及び事業工期について整理する。	○	○	○	○	－	様式1-1	－	1 式
3-2. 水利用状況調査	貸与資料により、対象地区の水利権概要(地区名、取水施設名、水利権水量、水利権主体、許可期間等)、取水施設別取水実態について整理する。 なお、渡良瀬川沿岸地区については、現在実施中の国営土地改良事業地区調査の資料から整理する。	－	○	－	○	○	様式1-2	様式1-2-1 様式1-2-2	1 式
3-3. 施設管理状況調査	鎭川地区、利根中央地区における施設別維持管理状況に関し、貸与資料及び現地調査の結果から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について把握し、課題、問題点を把握・整理する。 なお、課題・問題点把握のため、施設機能診断が必要と判断される場合は、施設毎にその対象範囲を取り纏めのうえ、提案するものとする。 なお、鎭川地区(甘楽幹線水路、中村堰頭首工を除く)については、現在実施中の全体実施設計の資料をもとに把握する。	－	○	－	○	－	様式1-3	様式1-3-1 様式1-3-2 様式1-3-3	1 式
4. 長寿命化に配慮した更新整備計画の策定							様式 2 概要図面		
4-1. 農業水利施設概要調査	過年度の施設機能診断結果や対策工事の実施状況等をもとに、鎭川地区、利根中央地区の国営造成施設等について、施設名、施設規模、完成年度、耐用年数、残存耐用年数等について把握・整理する。 なお、鎭川地区（甘楽幹線水路、中村堰頭首工を除く）については、現在実施中の全体実施設計の資料から整理する。	－	○	－	○	－	－	様式2-1-1	1 式
4-2. 施設機能診断調査	別紙 1 に示す対象施設のうち、鎭川地区（甘楽幹線水路、中村堰頭首工）、利根中央地区（水管理施設を除く）の施設について、前回機能診断結果を踏まえ、現地踏査による簡易な施設機能診断を実施し、施設の老朽度、機能低下状況を把握する。 また、施設機能低下の要因、管理・操作上の課題を整理する。	－	○	－	○	－	－	様式2-1-2 様式2-1-3	1 式
4-3. 施設別改修費用の概定	鎭川地区、利根中央地区の現時点での施設の老朽度・機能低下状況をもとに、過年度の機能診断結果及び耐震照査等の結果を踏まえ、施設別の改修内容、改修費用、改修予定時期等について整理する。 なお、鎭川地区（甘楽幹線水路、中村堰頭首工を除く）については、現在実施中の全体実施設計の資料から整理する。	－	○	－	○	－	様式2-1 様式2-2 様式2-3 構想図面	－	1 式
4-4. 整備年次計画(案)の概定	鎭川地区、利根中央地区について、平成23年度時点の更新整備計画をもとに、過年度業務で整理した施設別の改修内容、改修費用、改修予定時期を反映し、長寿命化に配慮した更新整備計画の概要、更新整備計画、更新整備構想等について整理する。 なお、鎭川地区（甘楽幹線水路、中村堰頭首工を除く）については、現在実施中の全体実施設計の資料から整理する。	－	○	－	○	－			1 式

作業項目【業務】	作業内容【業務】	対象地区					【参考】広域基盤整備計画書におけるとりまとめ様式		数量
		栃木南部	鎭川	荒川中部	利根中央	左記以外地区	計画書	資料編	
5.農業水利再編調整組織整備構想の策定	水系に存在する既存の水利用組織体制、活動状況を整理し、水利調整組織再編の必要性とその可能性について様式に整理する。	—	○	—	○	○	様式3-1 様式3-2		1 式
6.協議会資料の作成	広域基盤確立推進協議会及び幹事会への説明資料を、計画概要資料としてパワーポイントにより作成し、協議結果を取りまとめる。 計画概要資料：①計画概要(地域)、②地区概要(地区毎)、③地区の経緯(地区毎)、④施設の果たしてきた役割(地区毎)、⑥地区の課題・劣化状況(地区毎)、⑦整備構想(地区毎)	—	○	—	○	○	様式 7	様式7-1-1 様式7-2-1 様式7-3-1	1 式
7.広域基盤整備計画書とりまとめ	過年度作成様式を含め、広域基盤整備計画書を取りまとめる。	○	○	○	○	○	—	—	1 式
8.照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○	○	○	○	○	—	—	1 式
9.点検取りまとめ	各作業項目について点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	○	○	○	○	○	—	—	1 式